

令和6年度公害苦情調査結果報告

公害等調整委員会事務局

はじめに

各都道府県及び市町村（特別区を含む。）には、住民からの公害に関する苦情を処理するため、「公害苦情相談窓口」¹が設置されています。

公害等調整委員会事務局では、全国の「公害苦情相談窓口」における令和6年度の公害苦情の件数や処理状況について、令和7年12月に取りまとめ、公表しましたので、その概要を報告します。



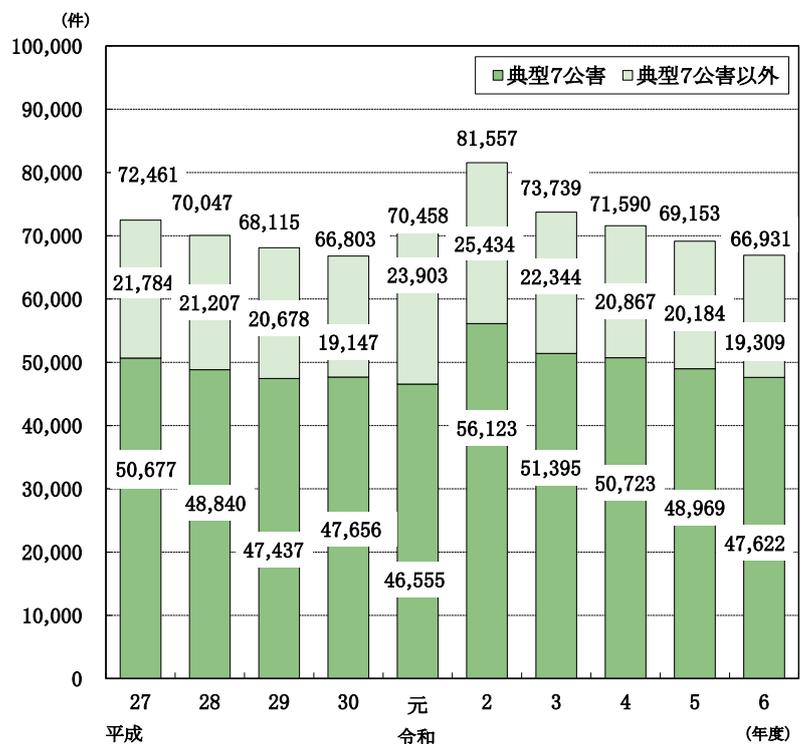
1 全国の公害苦情新規受付件数

令和6年度に新規に受け付けた公害苦情の受付件数（以下「公害苦情受付件数」という。）は66,931件で、前年度に比べ2,222件の減少（▲3.2%）となりました。

典型7公害に係る被害であれば、都道府県公害審査会等に調停の申請をすることもできるため、この概要では、「典型7公害」と「典型7公害以外」に分けています。

公害苦情受付件数（66,931件）のうち「典型7公害」は47,622件（71.2%）で、前年度に比べ1,347件の減少（▲2.8%）、「典型7公害以外」は19,309件（28.8%）で、前年度に比べ875件の減少（▲4.3%）となりました（図1）。

図1 全国の公害苦情受付件数の推移



¹ お近くの市町村等の公害苦情相談窓口は、公害等調整委員会のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html

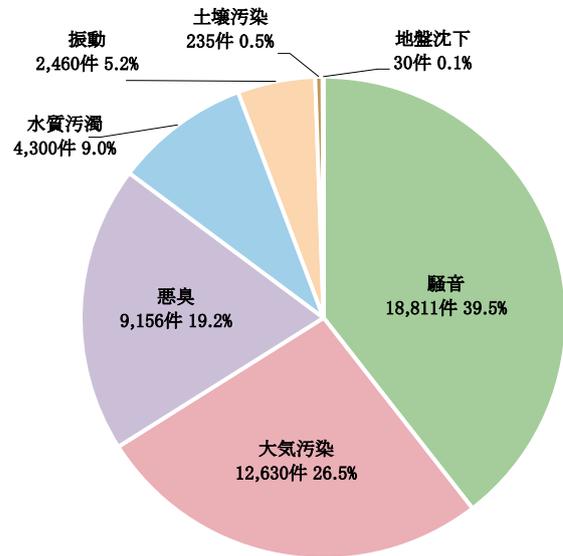


2 公害の種類別公害苦情受付件数

(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の種類別にみると、「騒音」が18,811件(39.5%)と最も多く、次いで「大気汚染」が12,630件(26.5%)、「悪臭」が9,156件(19.2%)、「水質汚濁」が4,300件(9.0%)、「振動」が2,460件(5.2%)、「土壌汚染」が235件(0.5%)、「地盤沈下」が30件(0.1%)となっており、上位3つの公害の合計で全体の85.2%を占めています(図2)。

図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

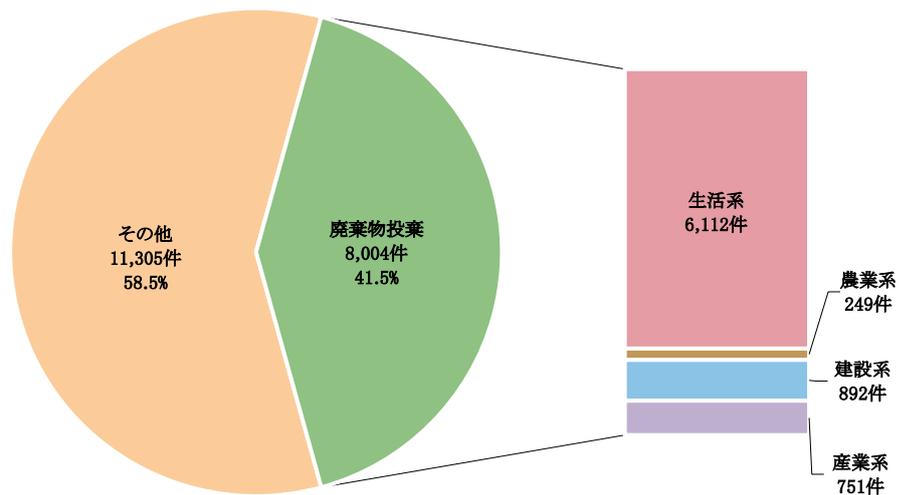


(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型7公害以外で公害として受け付けた公害苦情受付件数(19,309件)のうち「廃棄物投棄」は8,004件となりました。

「廃棄物投棄」の内訳をみると、「生活系」の投棄が6,112件(76.4%)と最も多くなっています(図3)。

図3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数



3 主な発生原因別の公害苦情受付件数

公害苦情受付件数(66,931件)を主な発生原因別にみると、「工事・建設作業」が13,134件(19.6%)と最も多く、次いで「焼却(野焼き)」が9,567件(14.3%)、「自然系」が8,123件(12.1%)、「投棄された廃棄物」が6,904件(10.3%)となりました(図4)。

また、公害苦情の主な発生原因について、その発生源をみると、「工事・建設作業」では「建設業」が11,201件(85.3%)、「焼却(野焼き)」では「個人」が6,723件(70.3%)と、それぞれ最も多くなっています(図5)。

図4 主な発生原因別公害苦情受付件数

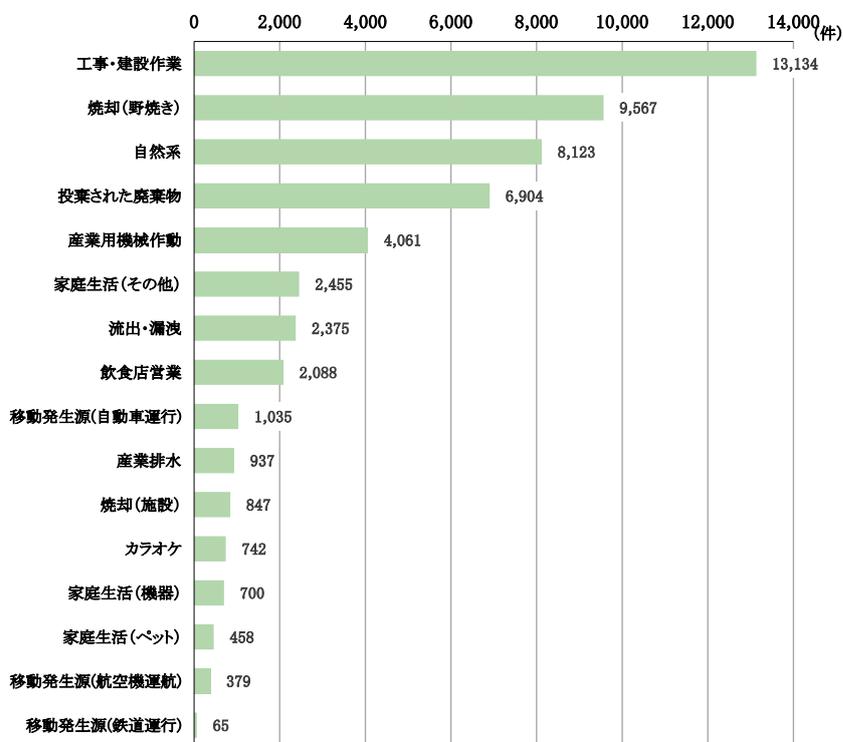
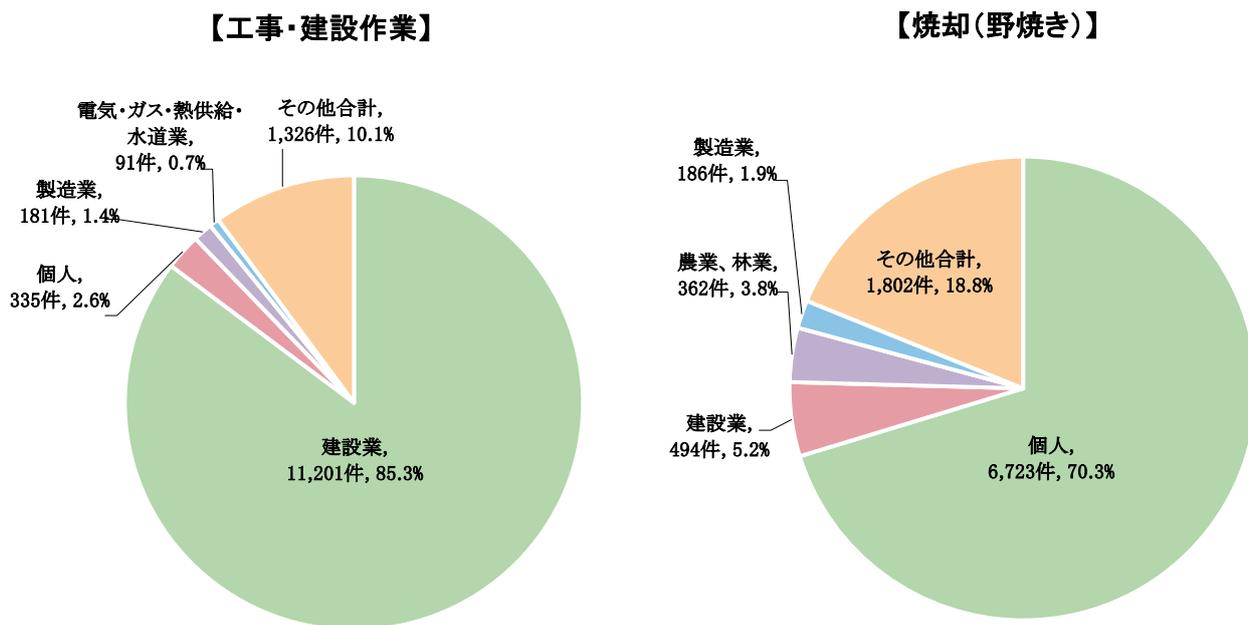


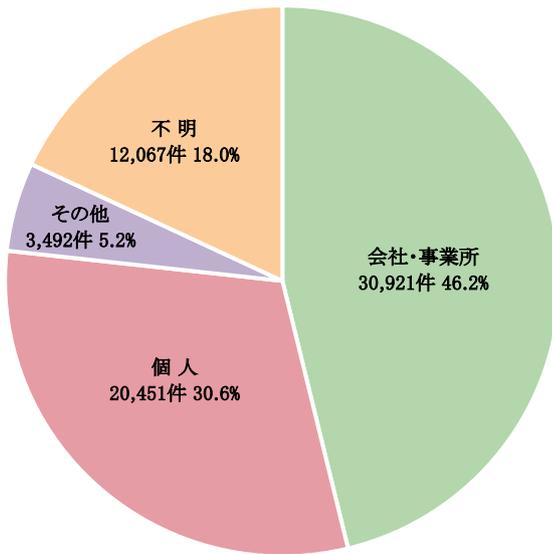
図5 「工事・建設作業」「焼却(野焼き)」の主な発生源別公害苦情受付件数



4 発生源別公害苦情受付件数

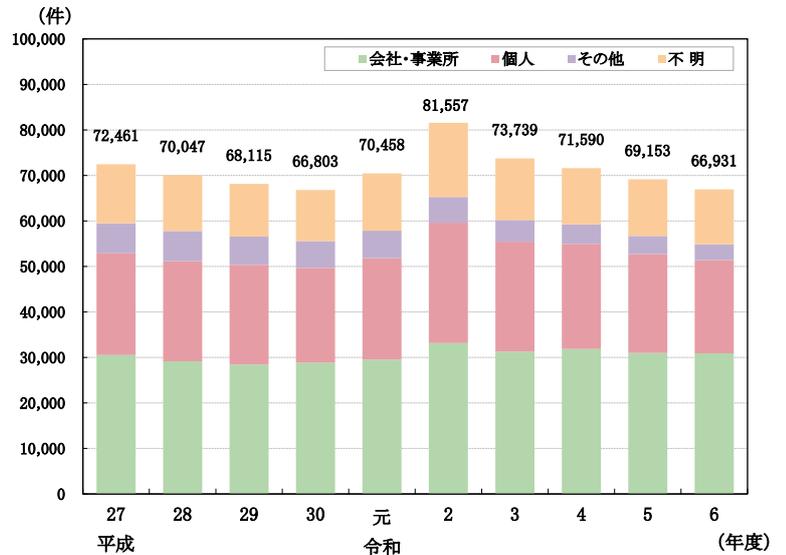
公害苦情受付件数（66,931件）を発生源別にみると、「会社・事業所」が30,921件（46.2%）と最も多く、次いで「個人」が20,451件（30.6%）となりました（図6）。

図6 発生源別公害苦情受付件数



「会社・事業所」の内訳を主な産業別にみると、「建設業」が13,860件（44.8%）と最も多く、次いで「製造業」が4,258件（13.8%）となっています（図7）。

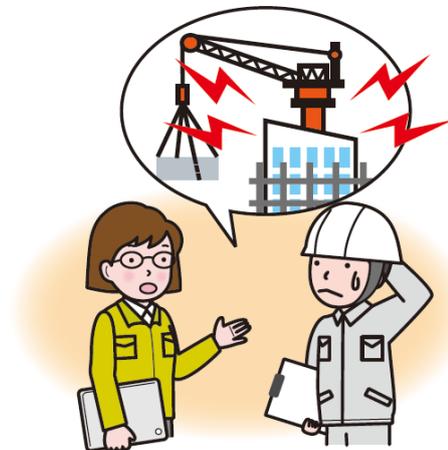
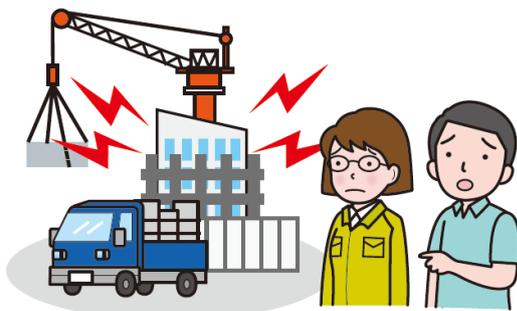
図7 発生源別公害苦情受付件数の推移



5 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

(1) 公害苦情取扱件数

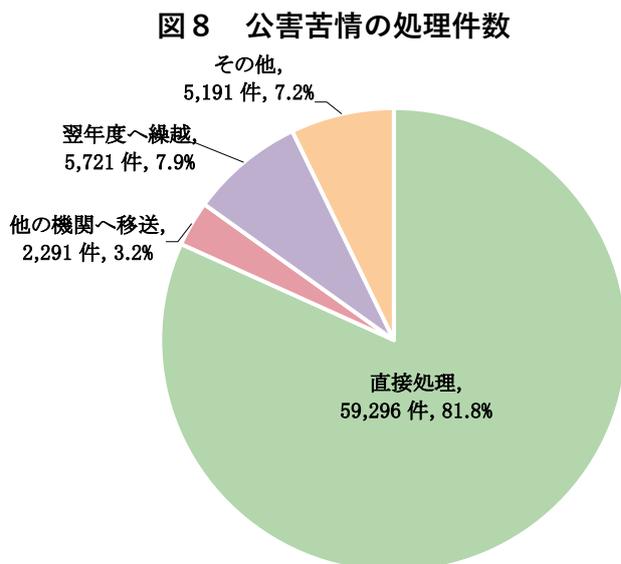
令和6年度の公害苦情の取扱件数²は72,499件で、前年度に比べ2,109件の減少（▲2.8%）となりました。



² 「取扱件数」とは、令和6年度の新規受付件数と前年度からの繰越件数の合計をいいます。

(2) 処理件数

令和6年度内に全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口で、「直接処理³」が完了した公害苦情件数(以下「直接処理件数」という。)は59,296件(81.8%)、警察、国等の「他の機関へ移送」した件数は2,291件(3.2%)、「翌年度へ繰越」した件数は5,721件(7.9%)、「その他⁴」の件数は5,191件(7.2%)となりました(図8)。



6 苦情申立てから処理までの期間別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数(42,899件)を苦情申立てから処理までの期間別にみると、「1週間以内」が27,343件(63.7%)、「1週間超～1か月以内」が3,573件(8.3%)、「1か月超～3か月以内」が2,665件(6.2%)、「3か月超～6か月以内」が5,851件(13.6%)、「6か月超～1年以内」が2,292件(5.3%)、「1年超」が1,175件(2.7%)

件(2.7%)となりました(図9)。

「1週間以内」の内訳を典型7公害の種類別にみると、「騒音」及び「振動」において1週間以内に直接処理した割合が他の公害と比べ低くなっており、処理までの期間に長い日数を要する傾向があります(図10)。

図9 苦情申立てから処理までの期間別典型7公害の直接処理件数

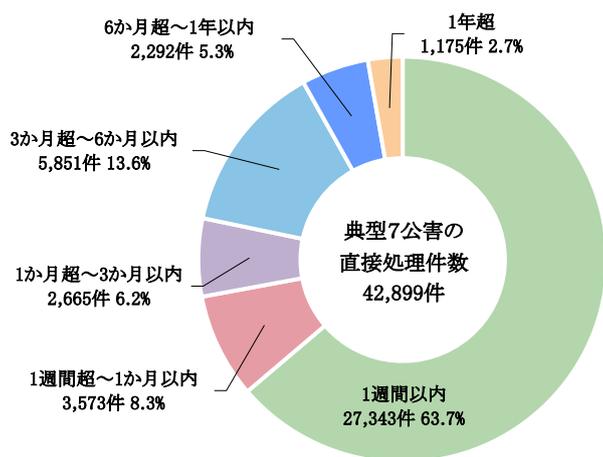
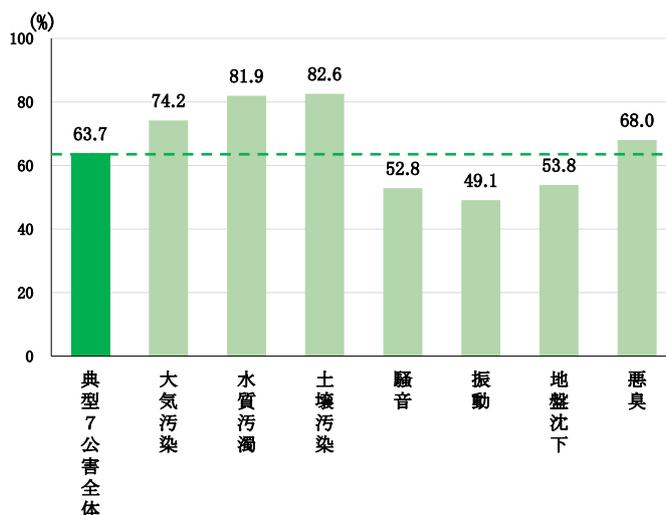


図10 典型7公害の種類別1週間以内に処理された割合



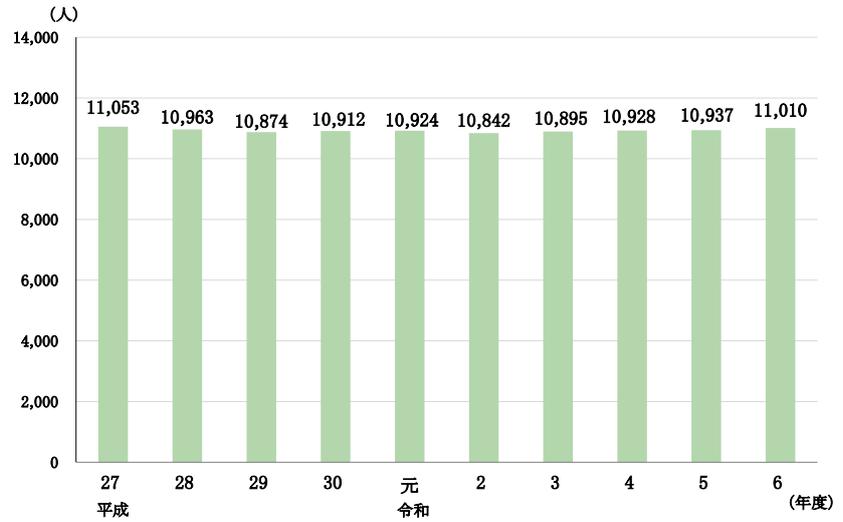
³ 「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいいます。

⁴ 「その他」とは、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいいます。

7 公害苦情処理担当の職員数

令和6年度末（令和7年3月31日）現在、47都道府県及び1,741市町村（特別区を含む。）の計1,788自治体で公害苦情の処理を担当している職員の数はいは、11,010人となっています（図11）。

図11 公害苦情処理担当の職員数の推移



おわりに

令和6年度公害苦情調査結果の詳細は、公害等調整委員会のホームページに掲載していますので、ご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kujyou-r6_index.html



<本調査の問い合わせ先>

公害等調整委員会事務局総務課調査研究係

TEL : 03-3581-9956